

# 随意契約の事前確認に関する公示

令和8年6月9日  
高エネルギー加速器研究機構  
財務部契約課

本機構では契約の性質又は目的が競争を許さないとして特定の者と随意契約をする場合は、事前に公募により契約を履行できる者の有無を最終的に確認することとしています。

期限までに応募者がいなければ、随意契約手続きを開始しますが、応募者がいる場合は応募資格等を審査し、合格した場合は競争契約手続きに移行します。

1. 調達件名 SuperKEKB クライストロン電源保守点検 一式  
保守点検対象機器は(株)東芝製であり、その他詳細は仕様書等による。(仕様書等の関係書類は、令和8年6月19日までに5. 連絡先で受領すること)
2. 応募者に必要な資格
  - (1) 契約事務取扱規則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
  - (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」の「A」、「B」、又は「C」等級に格付けされている者であること。
  - (3) 本機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3. 応募者に必要な要件
  - (1) DC 50 kV 以上のクライストロン電源の設計及び製造実績又は設計及び製造が可能なことを示す書類。
  - (2) クライストロン電源の保守点検と同様の作業実績又は作業ができることを証明する書類。
4. 応募の方法  
応募希望者は、上記2の応募資格及び3の応募要件を満たすことを証明する資料を次の期限までに5. 連絡先に提出すること。  
期限：令和8年6月24日 17時 必着
5. 連絡先  
〒305-0801  
茨城県つくば市大穂1-1  
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構  
財務部契約課契約第四係  
担当者 高橋 佑典(電話番号029-864-5168)